

口永良部島の噴火状況等について

※これは速報値であり、数値等は今後とも変わることがある。

平成 27 年 5 月 30 日
16 時 00 分 現在
内 閣 府

1. 火山活動等の概要（気象庁情報：5月30日14:00現在）

(1) 火山活動の状況（噴火警戒レベル5）

【5月29日（金）】

- ・ 09:59 新岳で噴火
- ・ 10:07 噴火警戒レベル5（避難）発表（気象庁）
新岳では、本日（29日）09時59分に爆発的噴火が発生。
この噴火に伴い、火砕流が発生し、海岸まで達した。
- ・ 10:40 「臨時」の火山の状況に関する解説情報発表（気象庁）
口永良部島新岳では、本日（29日）09時59分に爆発的噴火が発生し、火砕流が新岳の南西側から北西側（向江浜地区）にかけての海岸まで達したのを確認した。噴煙は火口縁上9,000メートル以上まで上がり、火口周辺に噴石が飛散しているのを確認した。
- ・ 16:00 火山の状況に関する解説情報発表（気象庁）
噴火は現在も継続しており、噴煙が火口縁上200メートルまで上がり、南西に流れている。
- ・ 21:50 口永良部島の火山活動解説資料発表（気象庁）
噴火は現在も継続しており、17時30分の噴火では、噴煙が火口縁上1,200メートルまで上がっている。

【5月30日（土）】

- ・ 10:00 火山の状況に関する解説情報発表（気象庁）
爆発的噴火の発生後も噴火は継続しており、本日（30日）に入ってから噴煙が火口縁上概ね200メートルで経過している。
- ・ 10:50 噴火は停止した模様。天候不良のため噴煙状況不明。

(2) 対象市町村等

- ・ 鹿児島県屋久島町

(3) 防災上の警戒事項

- ・ 火砕流の流下が切迫している居住地域では厳重な警戒（避難等の対応）が必要。

(4) 降灰予報（定時）（気象庁情報：5月30日14:00現在）

- ・ 現在、口永良部島は噴火警戒レベル5（避難）。30日15時から31日9時までに噴火が発生した場合には、火口から東方向に、降灰及び小さな噴石の落下が予想される。

(5) 気象の見通し（気象庁情報：5月30日14:00現在）

- ・前線を伴った低気圧が、今日30日夜に九州南部を通過する見込み。この影響で、種子島・屋久島地方を中心に1時間40ミリの激しい雨の降るおそれ。明日31日12時までの24時間に予想される雨量は100ミリの見込み。今日30日夕方から明日31日明け方まで、落雷や突風、急な強い雨に注意。

2. 被害状況（消防庁情報：5月30日15:00現在）

(1) 人的被害

- ・全島民無事を確認
- ・前額部部分熱傷 1名（自力歩行可能）
- ・体調不良 1名

(2) 物的被害

- ・確認中

(3) その他被害

- ・確認中

3. 住民の避難

(1) 避難指示等の状況（消防庁情報：5月30日15:00現在）

- 10:15 屋久島町：口永良部全島に対し、島外への避難勧告
- 10:20 屋久島町：避難指示へ切り替え

(2) 住民等の島からの避難（鹿児島県災害対策本部とりまとめ：5月30日7:00現在）

- ・噴火時島滞在者 137名（島民118名、旅行者等19名）は全員避難済

（参考）避難の内訳

- ・町営フェリー乗船者：125名（うち島民106名、旅行者等19名）
- ・鹿児島県防災ヘリによる搬送：3名
- ・海上保安庁巡視船「さつま」による搬送：6名
- ・それぞれの漁船で避難：3名

※上記のほか、噴火時に島外に所在していた島民1名が避難所に滞在中
当該者を含めると避難者は138名

(3) 避難先の状況（鹿児島県屋久島町災害対策本部とりまとめ：5月30日14:00現在）

- ・屋久島島内に3ヶ所の避難所を開設【合計42世帯69名が避難（14:00現在）】

- ①屋久島福祉センター「縄文の苑」（15世帯25名） ※噴火時、島外にいた島民1名を含む
- ②宮之浦公民館（13世帯18名）
- ③宮之浦老人憩の家（14世帯26名）

- ・その他の避難者については、屋久島の親戚や知人宅、ホテル等で避難。

(参考) 避難所の状況

- ・各避難所に町職員を4名ずつ配置し、炊き出しを実施。
避難所近くのホテルでお風呂の提供。
- 県から保健師を2名派遣。避難所3か所を巡回し避難者の健康状態を把握。

4. その他の被害状況等

(1) ライフラインの状況

ア 電力（経済産業省情報：5月30日15:00現在）

- ・現時点で発電支障・供給支障ともになし。（ディーゼル発電所200kW×1台、100kW×1台の合計300kW。発電所の立地場所は、中心地の本村地区の近く。）
- ・委託運転員（計4名）は、島外に避難済み。
- ・発電所は、自動運転中であり、燃料も約80日の運転継続が可能ないように作業を行った。

イ ガス（経済産業省情報：5月30日15:00現在）

- ・LPガス：販売所が1カ所あり（消費者戸数80戸弱）。被害情報はなし。
（島民に避難指示が発令されているため、消費者から被害状況が入らない状況）
- ・都市ガス（一般ガス、簡易ガス）：都市ガス設備はなし。

ウ 水道（厚生労働省情報：5月30日14:45現在）

- ・断水状況は不明

エ 通信・放送（総務省情報：5月30日15:00現在）

- ・被害なし

(2) 道路関係（国土交通省情報：5月30日8:00現在）

- ・本村と湯向を結ぶ町道は噴石散乱のため通行不能との情報
- ・本村と番屋ヶ峰を結ぶ町道は通行可能との情報

(3) 原子力施設関係（原子力規制庁情報：5月29日10:35現在）

- ・川内原子力発電所（口之永良部島から約150km）は異常なし。

(4) その他の状況

- ・現時点で被害情報なし

5. 政府の主な対応

(1) 官邸の対応

- ・官邸対策室設置（5月29日10:07）
- ・総理会見（5月29日11:45）

(2) 総理指示

- ・ 以下のとおり総理指示が発せられた (5月29日 10:15)

- 1 早急な被害状況の把握
- 2 自治体との緊密な連携による避難等の安全確保措置の徹底
- 3 適時的確な情報の提供

(3) 緊急参集チーム

- ・ 緊急参集チーム協議開始 (5月29日 10:37)

<<緊急参集チーム確認事項>>

- 1 地方自治体、関係機関等との連携を密にし、口永良部島の火山活動や被害状況を的確に把握するとともに、住民の安全を第一として、政府一体となった救援救助活動、避難支援等に全力を尽くす。
- 2 被害の状況に応じ、緊急消防援助隊、警察広域援助隊、自衛隊の災害派遣部隊、海上保安庁の救援救助部隊、災害派遣医療チーム(DMAT)等による被災地への広域応援を行い、災害応急対策に万全を期す。
- 3 火山活動について、引き続き、国や関係機関が一体となって厳重な観測・監視・分析を行い、住民や地方自治体、関係機関に対する的確な情報提供を行う。

(4) 災害派遣要請

要請日時：平成27年5月29日(金) 10:40

要請元：鹿児島県知事

要請先：陸上自衛隊第8師団長(北熊本)

要請の概要：航空機による避難支援・情報収集

発生場所：鹿児島県口永良部島

<<派遣規模>> (5月30日 14:30 現在)

人員 約25名(延べ約35名)

車両 1両(延べ2両)

航空機 9機(22機)

(5) 政府調査団の派遣等

- ・ 内閣府情報先遣チームを鹿児島県屋久島町役場へ派遣 (5月29日 11:38)
- ・ 赤澤内閣府副大臣を団長とする政府調査団を鹿児島県庁へ派遣 (5月29日 11:38)
- ・ 赤澤内閣府副大臣を団長とする政府調査団が自衛隊ヘリにて口永良部島上空視察を行うとともに、屋久島町役場での意見交換及び避難所訪問を実施 (5月30日 午前)

(6) 関係省庁災害対策会議

- ・ 山谷内閣府特命担当大臣(防災)、松本内閣府大臣政務官出席のもと、関係省庁災害対策会議を開催し、佐々木鹿児島県副知事とテレビ会議を行うとともに、今後の火山活動の見通し、被害状況及び各省庁の対応状況について情報共有を行った。(5月29日 11:00)
- ・ 山谷内閣府特命担当大臣(防災)、松本内閣府大臣政務官、藤井火山噴火予知連絡

会会長出席のもと、第2回関係省庁災害対策会議を開催し、佐々木鹿児島県副知事とテレビ会議を行うとともに、今後の火山活動の見通し、被害状況及び各省庁の対応状況について情報共有を行った。(5月29日16:00)

(7) 政府現地連絡調整室

- ・口永良部島の噴火が発生している鹿児島県屋久島町において、国と被災地方公共団体が一体となって、現地での災害応急対策に係る調整を実施するため、鹿児島県屋久島町役場に政府現地連絡調整室(室長:内閣府政策統括官(防災担当)付参事官)を設置(5月29日16:30)。

(8) 災害救助法の適用

- ・平成27年5月29日の口永良部島(新岳)噴火により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としているため。
 - ・鹿児島県:熊毛郡屋久島町(くまげぐんやくしまちょう)(5月29日適用)

6. 各府省庁の主な対応

(1) 内閣府の対応

- ・情報対策室設置(5月23日10:45)
- ・災害対策室へ改組(5月29日10:07)
- ・内閣府防災ツイッター等により、国民への情報発信を実施(5月29日10:24、10:42、15:12、5月30日00:02)

(2) 警察庁の対応

【5月29日(金)】

- ・警察庁及び鹿児島県警察では、関連情報の収集等を実施
- ・災害警備本部を設置(5月29日10:07)
- ・機動隊10名、管区機動隊12名が海保巡視船にて12:12に出発し、15:54に本村港近海に到着。順次小型船で5人が本村港へ上陸し、避難区域の残留者確認等を実施。
- ・屋久島署員1名が町営船舶により11:50に出発し、13:55に到着。順次避難区域の確認、避難住民の誘導等に従事。
- ・鹿児島県警ヘリ(屋久島署員3名搭乗)が13:50に到着し。順次避難区域の確認、避難住民の誘導等に従事。
- ・屋久島署員3名が民間漁船により12:40に出発し、13:50に到着。順次避難区域の確認、避難住民の誘導を実施。
- ・鹿児島県警警備艇にて管区機動隊5名通信2名が11:40に出発し、14:10に到着。順次避難区域の確認、避難住民の誘導等を実施。
- ・機動隊員等の避難区域確認の結果、湯向地区には残留者なしを確認
- ・鹿児島県警ヘリが11:25頃現地に到着し、情報収集を実施。
- ・11:00に、九州管内内広域緊急援助隊に待機指示(15:30解除)
- ・各県警察ヘリが順次フライト
- ・島内に残留している警察官は、避難区域の残留者の確認を実施。

- ・ 消防、町役場、県職員が離島（16:30）。
- ・ すべての警察官が離島し、島内に所在する者はなし（17:32）。

【5月30日（土）】

- ・ 鹿児島県警のヘリテレ映像を官邸等に送信（9:40）
- ・ 本部地域課員4名が警備艇による海上からの情報収集、警戒等を実施。
- ・ 鹿児島県機動警察通信隊員5名が、屋久島に設置した臨時固定カメラの映像を官邸等に送信。
- ・ 屋久島署員及び管区機動隊員9名が、3カ所の避難所において警戒活動、避難住民の困りごと相談等の活動を実施。

(3) 消防庁の対応

- ・ 災害対策本部を設置（5月29日10:07）
- ・ 福岡県、熊本県、大分県、宮崎県の緊急消防援助隊に対し、人命救助事案の発生に備え、準備を依頼（5月29日10:20）。
- ・ 鹿児島県知事からの出動要請を受け、消防庁長官から高知県、宮崎県、福岡市消防局3機の消防防災ヘリ、福岡市消防局（指揮支援部隊）に対して出動の求めを実施（5月29日10:35）
- ・ 鹿児島県に消防庁職員2名の派遣を決定（5月29日10:40）
- ・ 高知県、宮崎県の消防防災ヘリが出動（5月29日13:30 現場付近到着）
- ・ 高知県消防防災ヘリ（消防庁ヘリ5号機）が現場付近に到着し、ヘリサットにより映像配信（5月29日14:00）
- ・ 福岡市消防局（指揮支援部隊）が鹿児島県庁に到着（5月29日14:30頃）
- ・ 宮崎県消防防災ヘリが現场上空に到着し、避難状況を確認（5月29日15:15）
→高知県、宮崎県、福岡市消防局の消防防災ヘリ3機は、避難状況等を確認した後、各派遣元にて待機

<<消防機関の活動>>

① 鹿児島県内の消防機関の活動

- ・ 鹿児島市消防局の先遣隊7名（人員のみ）が、海上保安庁・巡視船「こしき」に乗船し出動（5月29日12:10）
- ・ 熊毛地区消防組合消防本部の救急隊が傷病者2名（鹿児島県防災ヘリが屋久島宮之浦運動場まで搬送した傷病者）を屋久島町内の病院に収容（5月29日13:08）
- ・ 熊毛地区消防組合消防本部14名が屋久島から口永良部島に渡り、島民の避難誘導等を実施中（5月29日14:00）
- ・ 熊毛地区消防組合消防本部14名が島内の川西地区、川東地区を検索し残留者なしを確認し撤収（5月29日16:30）
- ・ 鹿児島市消防局の先遣隊7名は、避難住民の傷病者の有無等を確認のうえ、帰港（5月29日17:45）

② 鹿児島県防災ヘリの活動

- ・鹿児島県防災ヘリ 情報収集活動実施（5月29日10:30）
- ・鹿児島県防災ヘリ 現場上空に到着し、情報収集活動中（5月29日11:25）
- ・鹿児島県防災ヘリが情報収集活動から任務を切り替え、口永良部ヘリポートから屋久島宮之浦運動場に対し、傷病者2名（火傷1名、体調不良1名）、付添1名を搬送し、熊毛地区消防組合消防本部の救急隊に引き継ぐ。（5月29日12:43）
→鹿児島県防災ヘリは枕崎ヘリポートにて待機
- ・鹿児島県防災ヘリが火山に関する情報収集活動を実施（火山防災の専門家が同乗）（5月30日6:35）

③ 屋久島町消防団の活動

- ・屋久島町消防団団長、副団長2名が屋久島から口永良部島に渡り、口永良部分団17名と合流し、計20名で島民の避難誘導等を実施し、5月29日15:43に避難住民と共に町営フェリーで屋久島へ撤収

(4) 海上保安庁の対応

【5月29日（金）】

- ・航行警報発出（10:34及び14:49）
- ・固定翼機が現場付近に到着、噴煙状況等現場の情報収集を実施（11:23）
- ・測量船「拓洋」が本村港沖に到着、要救助者の搬送準備（11:50）
フェリー「太陽」の入港支援を実施
- ・回転翼機が番屋ヶ峰避難所上空に到着、機動救難士2名が降下、傷病者を発見し、県防災ヘリコプターへ引継ぎ（11:58）
- ・巡視船「さつま」が湯向港沖に到着（12:32）。要救助者6名及び犬1匹を搭載艇にて救助した後、2回に分けて回転翼機により巡視船「さつま」から屋久島空港まで緊急輸送（15:40）
- ・特殊救難隊が鹿児島航空基地に前進配備完了（13:10）
- ・巡視船「とから」が本村港沖に到着、島周辺の警戒監視を開始（14:10）
- ・測量船「拓洋」が本村港に避難してきた島民に対し、おにぎり（約50人分）やお茶を提供（14:45）
- ・測量船「明洋」が湯向港沖に到着（15:00）
- ・フェリー「太陽」が出港、巡視船「とから」が伴走警戒を実施（15:42）
- ・巡視船「こしき」が本村港沖に到着（機動救難士5名、消防士7名、警察官22名同乗）、警察官10名を本村港まで搬送（16:00）
- ・巡視船「おおすみ」が本村港沖に到着（16:50）
- ・警察にて島内に残留者がいないことを確認、巡視船「こしき」にて警察官等を鹿児島へ搬送（17:00）
- ・巡視船「くさかき」が日赤医師等7名及び救援物資を載せて屋久島に到着、搬送（17:40）

【5月30日（土）】

- ・巡視船「あかいし」が湯向港の北側海域に到着、巡視船「おおすみ」とともに島

周辺の警戒監視を開始 (3:30)

<<29日～30日の対応勢力(船艇8隻、航空機4機)>>

船艇：巡視船6隻、測量船2隻

航空機：固定翼機1機、回転翼機3機

その他：特殊救難隊6名、機動救難士11名

<<今後の対応>>

- ・巡視船2隻により、島に接近する船舶の警戒監視を実施中

(5) 防衛省の対応

【5月29日(金)】

- ・第5航空団のF-4×2機が基地を離陸。以降、情報収集活動を実施(10:15)。
- ・防衛大臣指示(10:20)。

- ・自治体及び関係省庁と緊密に連携し、災害派遣活動に万全を期すこと
 - ・被害の状況に応じ、適切な対応を実施すること。
- ・第12普通科連隊のL0(人員4名、車両1両)が駐屯地を出発。以降、情報収集活動実施(10:30)。
- ・鹿児島県知事から陸上自衛隊第8師団長に対して災害派遣要請(10:40)。
- ・第1航空群のP-3C×1機が基地を離陸。以降、情報収集活動実施(10:48)。
- ・西部方面航空隊のUH-60×1機、UH-1×2機が駐屯地を離陸(11:12)。以降、情報収集活動実施。(活動後、鹿屋で待機。)
- ・第8飛行隊のUH-60×1機が駐屯地を離陸。屋久島町役場へ12普通科連隊L02名を輸送(11:15)。12:43現地到着、避難支援活動等を実施する第8師団司令部・第8通信大隊・第8偵察隊所属の人員6名を輸送後、高遊原へ帰投。
- ・11:23、第22航空群のUH-60×2機が基地を離陸(11:45、11:47現地到着)。以降、情報収集活動実施。
- ・12:18、第8飛行隊のCH47×1機が駐屯地を離陸(14:03種子島到着)。以降、避難支援実施準備のため、種子島で待機後、高遊原へ帰投。
- ・12:30、偵察航空隊のRF-4×2機が基地を離陸。以降、情報収集活動実施。
- ・12:52、第8飛行隊のCH-47×1機が駐屯地を離陸(13:43国分到着)。以降、避難支援実施準備のため、国分で待機後、高遊原へ帰投。

【5月30日(土)】

- ・第12普通科連隊のL0(人員4名、車両1両)が鹿児島県庁で情報収集活動実施。
- ・第12普通科連隊のL0(人員2名)が屋久島役場で情報収集活動実施。
- ・西部方面航空隊のCH-47×3機が高遊原で待機。
- ・西部方面航空隊のUH-1×2機、UH-60×1機が鹿屋で待機。
- ・第12普通科連隊のファスト・フォース約20名が国分で待機。
- ・第22航空群のUH-60×3機が鹿屋で待機。

(6) 総務省の対応

- ・災害用伝言サービスの提供開始（5月29日11:16 災害用伝言ダイヤル及び災害用伝言板、同日11:19 災害用音声お届けサービス）
- ・災害救助法の適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施（5月29日 鹿児島県熊毛郡屋久島町）。

(7) 厚生労働省の対応

- ・医療施設の被害はなし（5月30日14:45 現在）

<<DMAT等の救護活動の状況>>（5月30日14:45 現在）

- ・鹿児島県からDMATに派遣要請等を行っていない。なお、鹿児島市立病院のDMATと鹿児島赤十字病院の救護班が自主待機中（5月29日12:30 現在）
- ・日赤救護班（医師1名、看護師3名、調整員3名）海保巡視船により、避難民健康チェック目的にて派遣（13:00 谷山港出港→18:04 屋久島宮之浦港到着）。現地での活動は、現地で災害対策本部と調整。

<<避難者の健康管理>>（5月30日14:45 現在）

- ・現時点でDPATの出動予定はない。
- ・30日午後から、屋久島保健所と屋久島町の保健師が、避難者の健康チェックのため3カ所の避難所を巡回予定。

<<雇用促進住宅の提供>>（5月30日14:45 現在）

- ・鹿児島市内に2住宅（戸数内訳 11戸、25戸）所在。
※入居（提供）可能となる時期については、確認中。

<<医療保険関係>>（5月30日14:45 現在）

- ・各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知（5月29日）
※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

<<介護保険関係>>（5月30日14:45 現在）

- ・鹿児島県（管内自治体も含む。）に対して、今般の災害により被災した要介護高齢者等について、保険者より特段の配慮（被災し利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができるなど）をお願いする旨を周知（5月29日）
※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

(8) 文部科学省の対応

- ・災害情報連絡室設置（5月29日10:10）。
- ・鹿児島県教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請（5月25日）。
- ・引き続き、教育委員会等と連携を密にしつつ、被害状況等の収集に努める。

(9) 経済産業省の対応

- ・口永良部島（新岳）噴火に係る災害に関して鹿児島県熊毛郡屋久島町に災害救助法

が適用されたことを踏まえ、被災中小企業・小規模事業者対策として、特別相談窓口の設置、災害復旧貸付の実施、セーフティネット保証4号の実施、既往債務の返済条件緩和等の対応、小規模企業共済災害時貸付の適用の措置を講じた。また、窓口における親身な対応や資金の円滑な融通等を要請する通知文書を、中小企業庁及び財務省の連名で、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫及び全国信用保証協会連合会に対して発出した。(5月29日)

- ・ 口永良部島(新岳)噴火に係る災害を危機認定し、日本政策金融公庫から指定金融機関(日本政策投資銀行、商工組合中央金庫)を通じた危機対応業務の対象に追加した。財務省、中小企業庁及び農林水産省の連名で指定金融機関に対して同内容の通知文書を発出。(5月29日)
- ・ 口永良部島(新岳)噴火に係る災害及び被災地域(鹿児島県熊毛郡屋久島町)について、経済産業大臣が中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定に基づく指定を決定した。(5月29日)

(10) 国土交通省の対応

<<対応体制>>

- ・ 国土交通本省非常体制(5月29日10:08)
- ・ 第1回幹部会議開催(大臣指示)(5月29日12:10)
- ・ 第2回対策本部会議開催(5月29日14:50)
- ・ 第3回対策本部会議開催(5月30日10:30)
- ・ うえの政務官が現地入りし鹿児島県知事と面談等を実施(5月30日12:00)

<<リエゾン(情報連絡要員)派遣>>

- ・ 海上保安庁より1県1町へ、のべ7人・日派遣(5月29~30日)。
- ・ 気象庁より1県1町へ、のべ7人・日派遣(5月29~30日)。
- ・ 九州地方整備局より1県1町へ、のべ11人・日派遣(5月29~30日)。
- ・ 九州運輸局より1県へ、のべ4人・日派遣(5月29~30日)。

<<TEC-FORCEの派遣>>

- ・ 九州地方整備局より、災害対策用ヘリコプターによる上空からの被災状況調査、映像配信、海煌による資機材運搬、情報収集のため、のべ19人・日派遣(5月29~30日)。

<<防災ヘリコプターによる状況調査>>

- ・ 九州地方整備局災害対策用ヘリコプターによる口永良部島上空からの調査をTEC-FORCE及び福岡管区气象台で実施(5/29)。火山灰及び火砕流の分布状況について確認。
- ・ 九州地方整備局災害対策用ヘリコプター(鹿児島空港8:23離陸)及び四国・中国地方整備局災害対策用ヘリコプター(鹿児島空港12:00離陸予定)による口永良部島上空からの調査をTEC-FORCEで実施予定(5/30)。

<<災害対策用機械等出動状況>> (5月30日13:00現在)

整備局名	出動先	出動理由	機械名	台数	状況	期間
九州地整	鹿児島県屋久島町永田地先	火山監視	Ku-SAT	1	稼働中	5/29～
九州地整	鹿児島県屋久島町永田地先	現地支援	情報収集車	1	待機中	5/30～
九州地整	鹿児島県屋久島町永田地先	現地支援	待機支援車	1	移動中	5/30～

(11) 財務省の対応

- ・口永良部島（新岳）噴火に係る災害を危機認定し、日本政策金融公庫から指定金融機関（日本政策投資銀行、商工組合中央金庫）を通じた危機対応融資の対象に追加、財務省、中小企業庁及び農林水産省の連名で指定金融機関に対して同内容の通知文書を発出（5月29日）
- ・災害救助法の適用決定を踏まえ、鹿児島県に係る被災中小企業者等への対応として、窓口における親身な対応、資金の円滑な融通等を要請する通知文書を、財務省・厚労省・中企庁の連名で日本政策金融公庫等に対して発出（5月29日）

(12) 国土地理院の対応

- ・過去の空中写真および災害対策用図を関係機関へ提供（5月29日）
- ・口永良部島の噴火周辺地域の空中写真を撮影（5月29日）
- ・口永良部島の噴火周辺地域の空中写真を関係機関へ提供（5月29日）
- ・口永良部島の噴火周辺地域の空中写真をホームページで公開（5月30日）
- ・人工衛星（だいち2号）データを用いて口永良部島の地表の状態の変化を面的に把握しホームページで公開（5月30日）

URL : <http://www.gsi.go.jp/BOUSAI/h27-kuchinoerabu-index.html>

(13) 気象庁の対応

- ・気象庁本庁非常体制（5月29日10:07）
- ・記者会見（5月29日11:30）
- ・気象庁災害対策本部会議を開催（5月29日13:30、18:00）
- ・九州地方整備局、鹿児島県の協力により、気象庁機動調査班（JMA-MOT）が上空からの観測を実施（5月29日11:10、30日06:40）
- ・鹿児島県庁及び屋久島町役場に職員を派遣（5月29日～）
- ・復旧担当者・被災者向け気象支援資料の提供（5月29日～、毎日5時、11時、17時頃更新）
- ・気象庁ホームページに口永良部島噴火の関連情報ポータルサイトを開設（5月29日）

7. 関係地方公共団体の対応等

(1) 鹿児島県の対応

- ・平成27年度第1回口之永良部島火山防災連絡会を開催（5月23日16:00）
（参加機関：鹿児島県、県警、海上保安庁、自衛隊、屋久島町、熊毛地区消防組合等）

- ・ 災害対策本部設置（5月29日10:07）
※平成26年8月3日に設置した災害警戒本部から改組
- ・ 島民約120名が避難所へ避難したことを確認、湯向地区の住民が現在避難所へ移動（5月29日12:10）
- ・ 湯向地区の住民については、海上保安庁の船舶により避難予定（5月29日13:08）
- ・ 屋久島町宮之浦に避難所3か所（縄文の苑、宮之浦公民館、老人憩の家）を設置（5月29日15:06）
- ・ 島内住民及び滞在者の全員避難済を確認（5月29日15:41）
- ・ 熊毛地区消防組合消防本部14名が島内の川西地区、川東地区を検索し残留者なしを確認し役場職員と共に撤収（5月29日16:30）

(2) 屋久島町の対応

- ・ 災害対策本部設置（5月29日10:07）※平成26年8月3日より継続
- ・ 住民避難支援等を実施

(3) その他（内閣府情報先遣チーム情報：5月29日15:00現在）

- ・ 陸上自衛隊6名が屋久島の避難所において避難支援を実施中